

過去の委員意見（第 8 期審議会、専門部会、意見を聞く場）

※下線付きが、前回審議会（3/2）の意見

（1）事業関係

<p>重点目標 1</p> <p>女性の活躍と参画の促進</p>	<p>政策方針決定過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番遅れているのが政治の分野。最初から外す事はせずに議論して欲しい。（第 8 期第 1 回・岩田委員） ・育児や介護のとき管理職から外れる制度が出来るといい。（第 1 回部会・吉田委員） ・<u>大学教授を審議会委員にしている場合、非常勤から選任するやり方もある。</u>（第 8 期第 2 回・吉田委員） <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に女性の避難所を県内女子大、女子高に設置できるような協定を結ぶとよい。（第 2 回部会・松田委員） ・平日の昼間に地域にいるのは女性が多いので、そうした女性に消防団で活動してもらおうとよい。（聞く場・松田委員） <p>意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ条例案に、中高部活での女子生徒への配慮や、女性指導者の地位向上を入れてほしい。（第 2 回部会・松田委員） ・生涯学習指導者の研修や総合教育センターの小中学校教員対象の「初任者研修講座」で、クオータについての研修を入れて欲しい。また、かなテラスの調査研究でも、クオータについて周知して欲しい。（聞く場・松田委員） ・若年層に対して選挙権についての啓発をしてほしい。（聞く場・吉田委員） ・社会通念・慣習・しきたりなどでの平等感について、取組があるといい。（第 2 回部会・神尾委員） ・定年前から男女共同参画の重要性を理解してもらうことが必要。（聞く場・松田委員） <p>女性が少ない分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーベル賞の大隅教授のパートナーの言葉をコラムに入れるといい。（第 1 回部会・松田委員） ・女性の参画が少ない分野の事業は、リケジョ以外にもあるとよい。（聞く場・神尾委員） ・女性の新規就農促進に関連して、キャリア教育の一環として、高校生・大学生向けのフィールドワークやインターンシップなどの産学連携事業があるとよい。（聞く場・戸山委員） ・「あらゆる分野」に、今まで弱かった分野に女性を登用すると神奈川県らしい。（第 2 回部会・吉田委員）
---	--

	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立音楽堂改修にあたり、女性トイレや控室の整備など女性に配慮した施設にしてほしい。（第2回部会・松田委員） ・かなテラス調査研究について、どんな人にどんな情報が必要かを整理し、情報提供するための調査研究をしてほしい。（聞く場・吉田委員）
<p>重点目標2</p> <p>女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進</p>	<p>女性の就業・起業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な女性が結婚後くすぶっていることが多いので、取り組み次第で面白いことが出来ると思う。（第1回部会・戸山委員） ・地域で働ける仕組みづくりが大切。（第2回部会・吉田委員） ・離職後もトレーニングの機会があり、いつでも就労可能な雇用環境づくりにどう取り組んでいくか。（第2回部会・戸山委員） ・子育てのため仕事を辞めた女性が再就職する場合、正規雇用で頑張れる力があるのに就職に結びつきにくいので、ハローワークと連携した対応ができるとよい。（第8期第2回・岩田会長） ・国は大学のリカレント講座の人の就職をキャリアセンターが仲介してほしいという思惑があるので、県でも推進してほしい。（第8期第2回・白河委員） ・働くか働かないかだけでなく、妊娠や出産・育児等による就業継続の問題、再就職の困難さ、正規・非正規、管理職、昇進昇格など、課題は様々ある。（第8期第2回・岩田会長） ・仕事と生活の両立の推進事業について、話を聞くだけでなくワーキングマザーの語り場なども実施してほしい。（聞く場・戸山委員） <p>非正規雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用の問題は、シングルマザー、若者の雇用の不安定さ、少子化や非婚化、子どもの生みにくさなどに繋がっている大変大きな問題（第8期第1回・岩田委員）。 ・同一労働同一賃金を企業へ働きかけることが必要。（第8期第2回・神尾委員） ・同一労働同一賃金や、長時間労働の規制などは、神奈川労働局と連携すると良い。（第8期第2回・岩田会長） <p>女性活躍推進法関連、対企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業には風土改革がテーマなので、職場環境を変えたり、ワーク・ライフ・バランスのための男性管理職の意識改革について、メッセージを発信することが大切。（第8期第1回・肥塚委員） ・女活法において民間の事業所を巻き込んだ形のもので任意又は努力義務となっている部分についても、専門部会で検討する（第8期第1回・神尾委員）。 ・女活法の公共調達は是非やってほしい。（第1部会・神尾委員） ・応援団の取組をこの5年間くらい推進し、サポーター制度をPRしてほしい。（第2回部会・松田委員） ・育児や介護があっても退職せずに働き続けることができるよう経営者が考えることも、経営ノウハウ。（第2回部会・吉田委員）

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護についての経営者への意識啓発や、制度の周知を企業内に落とし込み、就労継続をサポートしてほしい。（第2回部会・神尾委員） ・<u>学生はデータベースを参考に就職活動するため、女性の活躍推進企業データベースに掲載することは企業にとってインセンティブになる。県の条例届出も企業名など公表してほしい。（第8期第2回・白河委員）</u> ・企業訪問について、女性活躍の取組みが進んでいない企業に対する指導内容について検討してほしい。（聞く場・戸山委員） <p>ダブルケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所と介護施設の一体化のモデルを推進できないか。（第2回部会・吉田委員） <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTの人や障害のある人など、多様な人が働ける社会のため、用語として入れて欲しい。（第1回部会・吉田委員） ・同性パートナーの結婚祝金・弔慰金を県でもやると就業支援に繋がる。（第1回部会・松田委員） ・在宅ワークは障害のある人に有効なので推進してほしい。（第1回部会・松田委員） ・子どものいる母親や障がいのある方など、助け合って働ける仕組みがあるといい。（第2回部会・吉田委員） ・働く側への啓蒙も大切。（第2回部会・戸山委員） ・<u>M字カーブで問題になっている女性に対しては、この2、3年間の人手不足感があるうちに、重点的に時給の高い仕事に戻すように取り組んでほしい。（第8期第2回・白河委員）</u> ・高校生等への労働教育は、就職支援を狙いにするのではなく、最低限の労働知識を身につけたり自衛できる感覚を身に着けるような知識の教育をしてほしい。（聞く場・戸山委員）
<p>重点目標3</p> <p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現</p>	<p>男性中心型労働慣行・働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を阻む最も厚く高い壁は、男性中心型労働慣行（男性の働き方、長時間労働の問題）である（第8期第1回・岩田委員）。 ・長時間労働に頼った仕事を変えていくべき。職場環境の変革や、ワーク・ライフ・バランスのための男性管理職の意識変革など、企業の風土改革を促す発信が重要（第8期第1回・肥塚委員）。 ・働き方改革のためには、雇用側も地域・保護者もセットで従来の働き方のイメージを変えないと、制度だけ変更しても実態に制度が追いついていかない（第8期第1回・芹沢委員）。 ・プランで数値目標を立てても、役員の働き方やあり方についてシステムを少しずつでも変更しないと、ある壁から数値が目標を超えなくなる（第8期第1回・芹沢委員）。 ・長時間労働は問題だが、自分の意思でもう少し働きたい人もいるので、そこを選べる環境をいかに作っていくか。（第1回部会・戸山委員）

- ・県は朝食を食べない女性が全国ワースト3位、男性は2位で、問題である。
(第1回部会・松田委員)
- ・女性が変わるだけでなく男性が変わることが企業にとって大切。(第8期第1回・白河委員)
- ・企業の風土改革の発信の仕方として、どうやってトップに響かせるか。(第8期第2回・肥塚委員)
- ・経営者に「ワーク・ライフ・バランス」といっても受けない。「働き方改革」という言葉がこれから重要なワードになる。(第8期第2回・白河委員)
- ・保育園に落ちてしまった女性の経済的被害や、落ちて辞めてしまったため企業が被る被害などを、経済的に見える化するなど、企業にアピールできるものを柱立てするといふ。(第8期第2回・白河委員)

ワーク・ライフ・バランス

- ・今までは育児中心のワーク・ライフ・バランスだったが、今後は介護をもっと重点化することが必要。(第2回部会・吉田委員)
- ・ライフでなくワークを削る意識転換が必要。オリンピックがあるのでスポーツを機にライフを充実しようと呼びかけると時期的によい。(第2回部会・松田委員)
- ・働き方改革というより生き方改革。(第2回部会・松田委員)
- ・24時間営業を止めるなど、過剰サービスを止めた企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として取り上げる。(第2回部会・戸山委員)
- ・プレミアムフライデーは、県でお金を使ったり家で過ごしたりするよう、PRのやり方を考えるとよい。(第2回部会・松田委員)
- ・「ワーク・ライフ・バランス」について、職業選択としてのロールモデルや神奈川で生き活きと家事や地域活動をしている人について事例紹介するとよい。(聞く場・松田委員)
- ・「働き方改革推進本部・調整部会」の取組みや「家庭の日」について、県としてPRすると良い。(聞く場・松田委員)
- ・「かながわ子育て応援団」について、特に優れた取組みをする企業に対しては、例えば「スーパーかながわ子育て応援団」とか「プラチナ子育て応援団」などの名前をつけるなどしてはどうか。(聞く場・松田委員)

テレワーク

- ・テレワーク、サテライトオフィスを推進して欲しい。(第1回部会・松田委員)
- ・会社支給PCの社外持ち出し禁止など、テレワークの普及が進まない原因から考えて事業に取り組んで欲しい。(聞く場・戸山委員)
- ・東京の人たちに、テレワークを使った環境の良いところに住みませんかと県から発信することもよい。(第8期第2回・白河委員)
- ・テレワークを利用するのに利用しない人が多いので、推進してほしい。(第8期第2回・白河委員)

男性の家事育児介護への参画

	<ul style="list-style-type: none"> ・男性中心型労働雇用慣行の変革が一番難しい問題だが、4次プランで取り組めればいい。(第8期第1回・神尾委員) ・男女の家事育児介護の役割分担の現状をどう変えていくか(第8期第1回・岩田委員)。 ・男性の家事育児関連時間だが、時間だけでなく、何をやるかという「分担」の方向性も必要ではないか(第8期第1回・池田委員)。 ・地域の町内会等は首長が女性であることが多く、家事育児に参加するきっかけを大切にしないと男性が入れない。(第8期第1回・池田委員) ・社会や企業において、男性の家事育児参加が当たり前という風土が根付くといい(第8期第1回・池田委員)。 ・かなテラスの男性セミナーは、話を聞くだけでなく受講者が互いに語り合い、話し合う講座にするなど、企画を工夫して欲しい。(聞く場・戸山委員) <p>両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>育児や介護の社会的基盤の整備に対し、県がどこまでできるのかという視点を持ちつつ、基盤整備を引き続きお願いしたい。(第8期第2回・神尾委員)</u> ・<u>子育て中の人たちを正社員として採用し、社会保障が適用されるような働き方を、県として創出してほしい。(第8期第2回・神尾副会長)</u> ・<u>県の各講座は、子ども連れの女性のため託児場所があるとよい。女性参加者には受講料を3割引にするなどのポジティブ・アクションもよい。(聞く場・松田委員)</u> ・<u>「県が周知する託児に関する方針」は、今より対象部局・所属を拡大してほしい。(聞く場・松田委員)</u>
<p>重点目標4</p> <p>異性に対する暴力の根絶と人権の尊重</p>	<p>暴力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力であると気づかせるための啓蒙が大切。(第1回部会・戸山委員) ・配偶者暴力の支援は項目として入れ、DVプランに位置づけるという形式もいい。(第1回部会・神尾委員) ・<u>DVに関する市町村の優れた取組を、県が周知するといい。(第8期第2回・松田委員)</u> ・<u>行政やNPOだけではDV被害者をフォローできないので、地域と協働して支えるような仕組みがほしい。(第8期第2回・吉田委員)</u> ・<u>ストーカー加害者へのカウンセリングをする指定医を、各市町村に1名指定するなど、県警との連携が必要。(第8期第2回・松田委員)</u> ・<u>デートDVの問題は深刻。男子にとって女子は所有物だという発想がある中でどう対等な関係に持っていくのかの啓発が重要。(第8期第2回・諸橋委員)</u> <p>JKビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JKビジネスについての啓発は、中学2年生向け冊子「BeMyself」に書き込むとよい。(聞く場・松田委員) ・JKビジネスについて、来年度以降も4月を強化月間として取り組んで

	<p>ほしい。(聞く場・松田委員)</p> <p>人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力やセクハラ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツが尊重されるよう、人権意識を高めるための意識啓発を引き続き充実させてほしい。(第1回部会・神尾委員)
<p>その他</p> <p>① 困難を抱えた女性等</p>	<p>ひとり親、シングルマザーなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力では非常に困難な方たち(子どもの貧困やシングルマザー等)の男女共同参画をしっかりとやるべき(第8期第1回・白河委員)。 ・鬱や病気になり、経済的に非常に苦勞しているシングル女性や非正規労働者など、多様な人がいることを認識してほしい(第8期第1回・吉田委員)。 ・国の調査によると、男性のひとり親は2.5%しかいないが、年収400万円以上は父親が約40%、女性は10数%だった。県の実態が分かると第4次プランに反映できる。(第8期第2回・松田委員) ・ひとり親家庭に向けて、非正規でも時給が高いところがあるという情報提供をする取組みがあるといい。(第8期第2回・白河委員) ・シングルマザーに特にフォーカスしてほしい。(第8期第2回・岩田会長) ・県らしい働く場を作ることが、困難を抱えた女性の支援や、男性でも病気になった方の支援に繋がる。(第8期第2回・吉田委員) ・参画のとば口に立てていないような困難を抱える女性は、経済状態に課題を抱えているので、特記してほしい。(第8期第2回・芹沢委員) ・年齢が高くて親と同居している家事手伝いの女性は、マザーズハロワークの支援対象外だが、人数的には非常にボリュームがある。将来の貧困予備軍になりうるので、支援が必要。(第8期第2回・白河委員) <p>外国人女性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人支援を考えていかなければならない。(第8期第2回・吉田委員) ・「ひとり親家庭夜間休日電話相談の実施」や「こどもSOSダイヤル」は無料だと子どもでもかけやすい。また、両方の電話の連携が取れるようにしてほしい。(聞く場・松田委員) ・外国籍女性やその子どもたちとの共生のためには、セイフティネットあるいはネットワークを講じるとよい。特に災害やDVの問題は影響が大きい(第8期第1回・諸橋委員)。 ・外国人家事支援事業について、来日した外国人女性へのサポートを入れて欲しい。例えば、DVを受けた外国人女性が相談できる電話番号などを入れるなど。(聞く場・松田委員)

② LGBT	<p>LGBT</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年後に取組みが遅れていないよう、LGBTの人たちのことを議論してほしい。(第8期第1回・白河委員) ・LGBTや困難を抱えた女性の視点は是非入れて欲しい。(第1回部会・神尾委員) ・LGBTはしっかり盛り込んでほしい(第8期第1回・白河委員)。
③ 推進体制	<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域差があるので、市町村やNPOの意見を聞く場が必要。(第8期第1回・吉田委員) ・市町村の審議会女性割合を上げるため、特に町村分を上げるために県がサポートすべき。(第1回部会・松田委員) ・使用していない県有地を市町村に貸し出し、地域で支え合う関係ができないか。(第8期第2回・吉田委員) ・市町村の条例制定や計画策定状況を、県が地図で「見える化」するとよい。(第8期第2回・神尾委員) ・市町村支援がとても大切。市町村の優れた取り組みを、他の都道府県に対してPRできるのではないか。(第8期第2回・松田副会長) ・進行管理に「見える化」を入れてほしい。取組みを見える化して、市町村に対してプレッシャーをかけることも大事。(第8期第2回・神尾委員) ・市町村連携のため、県職員はこれ以上削減せずに、交換職員として市町村に行くとよい。(聞く場・松田委員) ・県と市町村の協働について、モデルを取り上げて協働で取組むとよい。(聞く場・吉田委員) <p>連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働」が大切である。(第1回部会・吉田委員) ・新たに、大学や他都道府県との連携なども推進体制になるといい。(第8期第2回・松田委員) ・「多様な主体との連携」の推進体制は、具体的にしてほしい。例えば、応援団や労働改革など、神奈川県らしい推進体制を書けたらいい。(第8期第2回・吉田委員) <p>ジェンダー・ジェンダー統計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー統計を取ることを市町村にも伝えてほしい。(第1回部会・吉田委員) ・男女混合名簿などは基本的な統計。ジェンダー統計は基本的な統計なので毎年取ってほしい。(第1回部会・神尾委員) ・高校対象のジェンダー統計を3、4年に1回くらい集めるといい。(第8期第2回・松田委員) ・県の公表データは男女別のジェンダー統計にするという指針を策定するとよい。(聞く場・松田委員)

(2) 指標関係

分野	委員意見
<p>重点目標 1</p> <p>女性の活躍と参画の促進</p>	<p>政策方針決定過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が先頭を切ってチャレンジングな目標を掲げて女性の管理職比率を上げてほしい（第8期第1回・岩田委員）。 ・ 県職員管理職の女性割合は、セーフティネットを設けた上でトップダウンで変えれば上がる。（第1回部会・戸山委員） ・ 教頭以上の女性割合は、アピールの意味をこめて小・中で分割して目標値を定めるとよい。（第1回部会・松田委員） ・ 県の特定事業主行動計画の目標値（平成32年度に20%）をプランの指標にも入れるとよい。（第2回部会・神尾委員） ・ 県の防災委員会での女性比率を上げてほしい。（第8期第2回・吉田委員） <p>審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の女性委員の割合は、男女比を意識すれば改善する。プランにどう強制力を持たせるかが大切。（第8期第2回・白河委員） ・ 知事枠を設け知事のイニシアチブで決めれば、審議会の女性委員の比率の達成はできる。（第8期第2回・岩田会長） <p>自治会長・町内会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会長・町内会長の割合は、国と同じく10%を目指してほしい。（第1回部会・松田委員） ・ 町内会の役員に女性を登用して女性比率を上げてほしい。（第8期第1回・吉田委員）。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子差別撤廃条約という用語の周知度を目標に入れて欲しい。（第1回部会・松田委員） <p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点目標1で課題が残っている項目は引き続きいれてほしい。（第1回部会・松田委員） ・ 「県女性職員の職員拡大と管理職等の登用推進」について、実現のための根拠となる事業が必要。また、県に関係する指標が目標を達成していないというのはよくない。「職域拡大」は目標数字を上げてほしい。（聞く場・吉田委員） ・ 「県職員（教員・警察官を除く）の幹部職員（課長級以上）に占める女性の割合」について、教員や警察官も県職員なので、参考数値でよいので入れるとよい。（聞く場・神尾委員） ・ 「新規就農者の女性割合割合」に関連して、国4次計画に記載がある「農産・漁村女性の日」の周知度を入れてほしい。（聞く場・松田委員） ・ クォータの周知度を是非入れてほしい。（聞く場・松田委員） ・ ライフキャリアの指標として、「啓発用資料の配布校及び出前講座実施

	<p>校における進路決定率」や、「啓発用資料配布先における学生の進路選択における影響度」を指標にできるとよい。（聞く場・戸山委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の平等感の格差による影響度（給与面、仕事面、上司との関係等における差など）を指標にできるとよい。（聞く場・戸山委員） ・様々な場面での男女の平等観についての指標は重要。（聞く場・吉田委員） ・託児室を設置している事業の部局・所属数を入れて欲しい。（聞く場・松田委員）
<p>重点目標 2</p> <p>女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進</p>	<p>女性の就業・起業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現プランで課題が残っている「女性の就業率」と「職場における男女の平等感」は、引き続きいれてほしい。（第1回部会・松田委員） ・女性起業家に占める女性の割合は、県は常に30%以上を越えていて素晴らしいのでどこかで触れてほしい。（第1回部会・松田委員） ・女性の就業の場での旧姓利用やマタニティマークの認知度、応援団のアイネットの寄付を書き込んで欲しい。（第1回部会・松田委員） <p>ダブルケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルケアについて言葉の周知とともに入れてほしい。（第1回部会・松田委員） ・家事代行支援の外国人女性についての指標を参考数値に入れるとよい。（聞く場・松田委員） ・週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、目標値が国（H34に5%）と県（H31に7.9%）で乖離しているが、理由は何故か分析が必要。（聞く場・戸山委員）
<p>重点目標 3</p> <p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現</p>	<p>両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童については、何年までにゼロにするということを数値目標にいれて欲しい。（第8期第2回・岩田会長） ・「県職員の部分休業、育児休業及び育児休暇の取得状況」と「県職員の介護休暇取得状況」について、特に男性職員の取得を促進して欲しいので、是非入れて欲しい。（聞く場・吉田委員） ・「県職員の部分休業、育児休業及び育児休暇の取得状況」は、人数でなく取得率100%を目指してほしい。（聞く場・戸山委員） ・「県が訪問する企業数」に関連して、訪問後の効果を調査・分析してほしい。（聞く場・戸山委員） ・「朝食喫食率」に関連して、これは子どもの指標なので、大人の指標を入れて欲しい。県は独身男性や独身女性が朝食を食べないケースが多い。（聞く場・松田委員） ・「自殺者の減少」は、0にするという目標を立てられないか。（聞く場・吉田委員）

<p>重点目標 4</p> <p>異性に対する暴力の根絶と人権の尊重</p>	<p>暴力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夫婦における次の行為を暴力と認識する人の割合」という目標は、男女別の数値がほしい。（第1回部会・松田委員） ・県民ニーズ調査の「かながわ犯罪被害者サポートステーションの周知度」や「かながわ性犯罪性暴力ホットラインの周知度」を参考数値でよいので入れるとよい。（聞く場・松田委員） ・「配偶者等暴力の啓発」の指標は、最近は言葉の暴力や内容が陰湿化するなどしているので、目標を高くして欲しい。（聞く場・吉田委員） ・DV相談窓口を設置している市町村数を入れてほしい。（聞く場・松田委員） ・女性の健康に関連して、リプロダクティブヘルスライツの周知度についての指標があるとよい。（聞く場・神尾委員）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画計画の策定率（市町村 100%）を参考数値に入れて欲しい。（聞く場・松田委員）

(3) プランの構成関係

①柱立て	<ul style="list-style-type: none">・国は「働き方の見直し」を横断的に入れているが、県は「女性の活躍と参画の促進」というのは譲れない。(第1回部会・松田委員)・柱に、男性や企業を入れてほしい。(第8期第1回・白河委員)・ワーク・ライフ・バランスは柱としてははずせない。(第1回部会・神尾委員)・ワーク・ライフ・バランスは重点目標の一つとして、継続して章立てし、むしろ充実させてほしい(第8期第1回・松田委員)。・安心して暮らせるようなメッセージを柱にして欲しい。(第1回部会・吉田委員)・柱として、「異性に対する暴力の根絶」は入れた方がいい。(第1回部会・神尾委員)・困難を抱える女性の視点は是非入れて欲しいというのは、皆さん共通の認識だと思う。(第1回部会・神尾委員)・推進体制の強化はひとつの柱立てにしてほしい。手段も施策。(第2回部会・神尾委員)・「男性中心型」という用語はひっかかる。「無制限労働の環境の変革」等に変えてはどうか。(第2回部会・戸山委員)・まず「意識啓発」や「環境整備」があって、それにプラスして人が作り出したものが「安心な暮らし」なので、「安心な暮らし」は下にあるとすっきりする。(第2回部会・戸山委員)・「環境整備」より「意識啓発」の切り口の方がよい。(第2回部会・松田委員)・「推進体制」は具体的な推進体制になるよう吟味してほしい。(第2回部会・吉田委員)・「推進体制」は、まず「ジェンダー統計」で分析した現状が明らかになり、「連携・協働」し、最後に「評価」で計画を途中で評価する。(第2回部会・神尾委員)・「見える化」は大切。行政だけでなく、企業の「見える化」も同様。(第2回部会・戸山委員)・「人権尊重」は、啓発だけでなく実際の行動や対策が必要。(第2回部会・神尾委員)・国の計画も柱立ても結構変わっている。県は女性プランからの流れがあるので、あまり国の柱立てに右往左往しない方がいい。(第2回部会・松田委員)・「女性の活躍支援」という言葉に引っかかる。男性のように頑張れというのではなく、庶民の暮らしが良くなるような方向がいい。(第2回部会・吉田委員)・「働き方」だけでは足りない。「働かせ方」の方が影響が大きい。(第2回部会・戸山委員)・<u>第3次プランの重点目標1・2・3は、被る部分があるのでどう整理するか。(第8期第2回・諸橋委員)</u>・<u>第3次プランの重点目標2・3は、色々な課題がまたがるため、別の整理があるのではないか。(第8回第2回・岩田会長)</u>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女」という表記と、「男性」「女性」という表記について、場面場面のところで使い分けをするのがよい。(第8期第2回・芹沢委員) ・「家庭・地域への男性の参画」という表現は誤解を招くと思う。男性は既に町内会長としては参画しているので、「家庭・地域『活動』への男性の参画」がよい。(第8期第2回・吉田委員) ・県民にこうしてくださいとは書き込めないが、県がこうしているのでどうですかという形でPRができる。(第8期第2回・松田副会長) ・若者というジャンルが中柱くらいにあると、未来を感じさせるものになる。(第8期第2回・岩田会長) ・「働き方改革」は「ワーク・ライフ・バランス」だと弱い。もっといいキャッチを考えてもらいたい。(第8期第2回・岩田会長)
②書き方等	<ul style="list-style-type: none"> ・国の成長戦略等においても女性の活躍や男性の働き方改革についてかなり大胆に盛り込んでいる。もっと大胆な書き振りをしていい。大胆な目標を出していい。(第8期第1回・白河委員) ・多様なライフスタイルを意識した書き振りが大切。(第8期第1回・吉田委員) ・農村部や小さな市町村のことも意識してほしい。(第8期第2回・吉田委員) ・プラン冒頭の知事言葉は、和暦だけでなくカッコ書きで西暦を入れてほしい。(第8期第2回・松田委員)